

基金欄				
-----	--	--	--	--

退職年金裁定請求書(年金希望者)  
 繰下申請者一時金給付裁定申請書(一時金希望者)

「待期者用(第1・第2退職年金)」

		加入者(社員)番号				本人提出日		令和 年 月 日			
本人記入欄	氏名	フリガナ	(印)	性別	生 年 月 日		年金区分	退職時の年金選択率	今回の選択欄	年金・一時金選択率	
				男・女	昭和 平成	年 月 日	第1	100% →	( )	①年金 100%・一時金 0%	
	住所	フリガナ							第2	50% →	( )
			〒( )					( )			③年金 0%・一時金 100%
		連絡先 TEL. ( )			様方		100% →	( )	④年金 50%・一時金 0%		
								( )	⑤年金 0%・一時金 50%		
								( )	⑥年金 100%・一時金 0%		
								( )	⑦年金 0%・一時金 100%		
本人口座	A. 年金振込先				B. 一時金振込先				※ 1. ゆうちょ銀行の場合、記号(5桁)・番号(8桁)を記入して下さい。 2. 年金振込先の銀行等より口座の確認印を受けて下さい。 [口座確認印]		
	銀行名等		銀行・信金 (コード) 信組・農協		銀行名等		銀行・信金 (コード) 信組・農協				
	支店名 又は ゆうちょ記号		支店 (コード) 出張所		支店名 又は ゆうちょ記号		支店 (コード) 出張所				
	口座番号 普通				口座番号 普通						
	メイギニン				メイギニン						

必要書類	①生年月日を証明する公的書類 1通 住民票(原本)、運転免許証(コピー)、国民健康保険証(コピー)、パスポート(コピー)のいずれか。
	②退職所得の受給に関する申告書 一時金給付希望の場合に提出して下さい。 年金給付希望の場合は、提出の必要はありません。

請求上の注意

- 第1退職年金(終身給付)、第2退職年金(5年有期)をご希望の場合は、60歳到達後にご請求下さい。  
一時金給付をご希望の場合は、60歳到達前でもご請求できます。
- 年金又は一時金の選択については、以下に留意し「今回の選択欄」に○を記入して下さい。
 

退職時の年金選択率	第1	・100%の場合→①～③より選択可能	・50%の場合→④・⑤より選択可能
	第2	・100%の場合→⑥・⑦より選択可能	
- 本人口座については、口座確認のため金融機関から口座の確認印を受けて下さい。確認印に代えて預金通帳(口座番号の記載がある頁)のコピーを添えて、ご提出いただいても構いません。  
※ゆうちょ銀行へ振込の場合は、記号5桁、番号8桁が記載された通帳のページのコピーを提出して下さい。

基金使用欄	受給権	年 月	年金証書No.
	喪失日	年 月 日	
	喪失事由	会社都合・中高年特別・自己都合 業務上傷病	
	既支払	年 月 日	
	繰下一時金(73)		受付
	裁定	年 月 分	
	初回支払	年 月 日	